

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【事業年度】	第37期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社トーシンモバイルにおいて、代理店向けの代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。これに伴い当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、2025年5月9日に第三者調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2025年8月29日に同委員会より調査報告書を受領し、株式会社トーシンモバイルにおいて2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの期間において、代理店向けの端末販売等の売上高の過大計上その他不適切な会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が2025年2月14日付で提出いたしました第37期(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、監査法人アリアにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	24,361,653	21,415,579	20,979,507	18,069,260	16,418,165
経常利益 (千円)	260,024	336,911	615,520	542,940	△154,007
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	89,455	281,515	△657,753	344,777	△209,674
包括利益 (千円)	86,135	285,769	△647,282	346,913	△204,949
純資産額 (千円)	3,435,318	3,551,024	2,780,661	2,964,385	2,616,930
総資産額 (千円)	19,785,905	21,900,903	23,338,788	23,366,569	22,739,219
1株当たり純資産額 (円)	522.91	546.78	424.67	455.99	401.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	14.00	43.91	△102.52	53.32	△32.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.87	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.95	16.01	11.77	12.62	11.43
自己資本利益率 (%)	2.66	8.21	△21.04	12.11	△7.56
株価収益率 (倍)	40.71	11.00	—	11.50	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	312,430	767,650	1,281,050	△212,125	294,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,624,875	△2,843,299	△584,169	△1,141,319	262,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,193,577	1,912,048	△551,275	773,124	△356,556
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,695,015	1,528,819	1,675,485	1,105,366	1,308,335
従業員数 (人)	207	213	164	156	146
(外、平均臨時雇用者数)	(64)	(101)	(130)	(123)	(107)

- (注) 1. 第34期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期、第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	1,324,324	1,182,183	1,394,536	1,210,828	890,659
経常利益 (千円)	250,393	195,491	329,467	252,833	△108,706
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△15,938	233,463	△848,502	256,456	△308,813
資本金 (千円)	724,752	724,752	742,099	742,099	742,099
発行済株式総数 (株)	6,481,200	6,481,200	6,536,800	6,536,800	6,536,800
純資産額 (千円)	2,460,144	2,523,343	1,556,651	1,649,998	1,201,198
総資産額 (千円)	12,086,704	14,572,300	15,572,461	15,635,316	14,534,315
1株当たり純資産額 (円)	371.42	387.79	237.54	255.17	185.78
1株当たり配当額 (円)	20	20	22	22	24
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(12)	(12)	(12)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.49	36.41	△132.25	39.66	△47.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.70	17.06	9.86	10.55	8.26
自己資本利益率 (%)	△0.65	14.45	△42.19	16.10	△20.17
株価収益率 (倍)	—	13.27	—	15.46	—
配当性向 (%)	—	54.93	—	55.47	—
従業員数 (人)	35	39	33	36	34
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(5)	(6)	(8)
株主総利回り (%)	91.2	80.8	101.5	107.7	115.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(109.5)	(101.7)	(134.7)	(137.9)	(153.6)
最高株価 (円)	663	585	677	670	668
最低株価 (円)	480	483	474	585	605

- (注) 1. 第34期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第33期、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第33期、第35期、第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 第33期、第35期、第37期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降の会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

1988年4月	有限会社石田興業（1986年7月設立、本店所在地：名古屋市中川区野田、事業内容：建設業）の建築資材取扱部門が独立する形で、東新産業株式会社を設立。
1992年3月	特定建設工事業（建設工事業）許可取得。
1994年5月	東海デジタルフォンショップ（現ソフトバンクショップ）を開設し、移動体通信関連事業への本格的な展開を開始。
1998年1月	有限会社ティーティーエス（連結子会社）を100%出資会社として設立。
1998年3月	I D Oプラザ（現a uショップ）開設。
1998年4月	有限会社石田興業を100%子会社化。
1998年5月	本店を名古屋市中川区八田町に移転。
1999年5月	100%子会社である有限会社石田興業を吸収合併。
2000年1月	携帯電話向けに音声情報サービスの提供を開始。
2000年4月	株式会社トーシンに社名変更。
2000年7月	携帯電話を利用したインターネットコンテンツの提供を開始。
2000年10月	株式会社大阪証券取引所ナスダックジャパン市場（現東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）市場）に株式上場。
2001年5月	株式会社マジック（さくらアセットマネジメント株式会社）を100%子会社として設立。
2001年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とスペシャルティ・コーヒー店展開についてフランチャイズ契約を締結。
2001年12月	本社社屋を名古屋市中区栄へ移転。
2002年4月	有限会社ティーティーエスを清算。
2002年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗を閉店。
2004年2月	フード事業 和風料理店「大黒屋善次郎」開設。
2004年5月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills YAGOTO」竣工。
2004年9月	フード事業 「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」開設。
2005年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills ARATAMA」竣工。
2005年9月	店舗ブランド「ケータイマーケットアズパーク店」開設。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社（現トーシンリゾート株式会社）を100%子会社として設立。
2006年1月	株式会社マジックをさくらアセットマネジメント株式会社に商号変更。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社をトーシンリゾート株式会社に商号変更。
2006年3月	トーシンリゾート株式会社が太郎門サービス株式会社より事業を譲受け、太郎門カントリー倶楽部をTOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseに名称変更して営業開始。 トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より富加カントリー倶楽部の運営を受託。
2006年8月	本店を名古屋市中区栄へ移転。
2006年12月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 桜本町EAST」竣工。
2007年2月	トーシンリゾート株式会社が伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの事業を譲受け、営業開始。
2007年3月	伊勢高原カントリークラブをTOSHIN Lake Wood Golf Clubに名称変更。
2007年4月	トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より事業を譲受け、富加カントリー倶楽部をTOSHIN Golf Club Central Courseに名称変更して営業開始。
2007年7月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社ギャラック（破産管財人：中本和洋）より事業を譲受け、美濃カントリークラブをTOSHIN さくら Hills Golf Club に名称変更して営業開始。
2007年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 金山」竣工。
2008年1月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社津ゴルフ倶楽部（破産管財人：渡邊一平）より津ゴルフ倶楽部の不動産等の資産を取得。
2008年3月	津ゴルフ倶楽部をTOSHIN Princeville Golf Courseに名称変更して営業開始。
2009年4月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN.SAKURAビル」竣工。
2012年11月	さくらアセットマネジメント株式会社を清算。
2014年2月	TOSHIN Lake Wood Golf Clubを売却。
2015年7月	TOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseを売却。
2015年11月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN HONMACHIビル」竣工。
2016年9月	トーシンコーポレーション株式会社を子会社として設立。
2016年11月	不動産事業 賃貸ビル「TF広小路本町ビル」購入。
2018年2月	株式会社トーシンモバイルを子会社として設立。
2018年5月	会社分割を用いて持株会社体制へ移行。
2018年7月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsSARAKO」竣工。
2018年8月	株式会社トーシンホールディングスに社名変更
2019年6月	リバーデールゴルフクラブを取得。

2019年 8 月	株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の株式を100%取得。
2020年 2 月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNISHIKI Platinum Residence」竣工。
2022年 2 月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNAGOYA WEST」竣工。

3【事業の内容】

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 移動体通信関連事業

連結子会社の株式会社トーシンモバイルにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ①各キャリア（各通信事業者）から仕入れた移動体通信機器等を当社直営店で新規・既存顧客へ直接販売する事業。
- ②各キャリアが提供する携帯電話サービス契約への加入取次をはじめ、各種サービス変更手続きの業務受託。
- ③販売代理店への移動体通信機器の卸売及び携帯電話サービス契約への加入取次、各種サービス変更手続きの業務委託。
- ④法人・事務所向営業及びサービス事業。

(2) 不動産事業

当社及び連結子会社のトーシンコーポレーション株式会社において、主に次の事業を展開しております。

- ①貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸事業。
- ②不動産販売事業。

(3) リゾート事業

当社及び連結子会社のトーシンリゾート株式会社、株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部において、主に次の事業を展開しております。

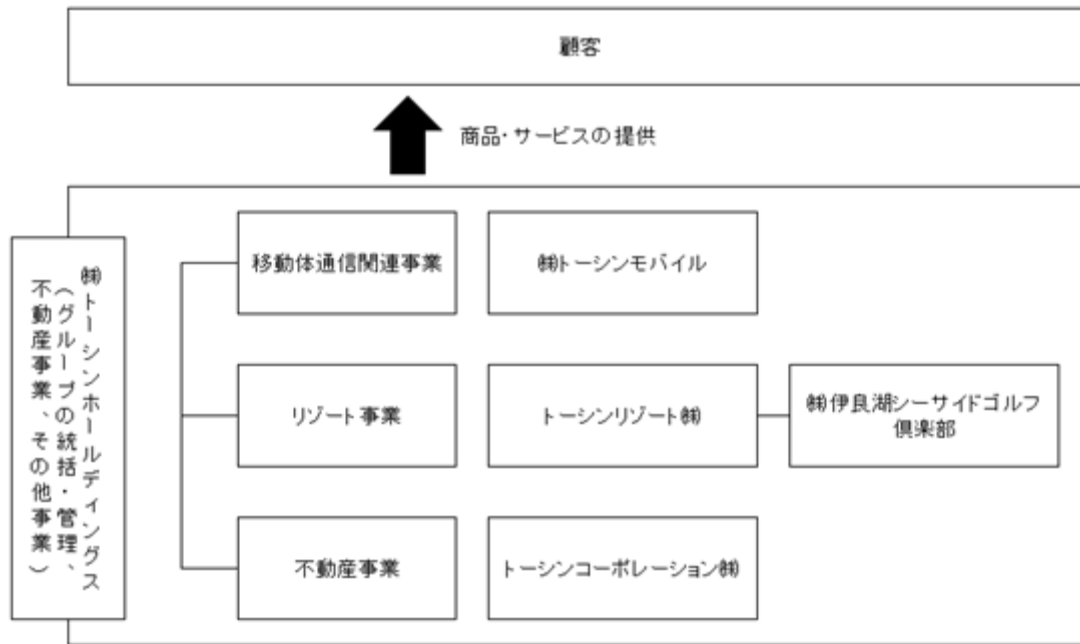
- ①ゴルフ場の運営管理。
- ②運営受託を対象とするゴルフ場の新規開拓。
- ③ゴルフ練習場の運営管理。

(4) その他

オリジナルゴルフ用品の販売や飲料水の販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーシンリゾート 株式会社(注1)	名古屋市中区	100,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
トーシンコーポレーション株式会社	名古屋市中区	10,000	不動産事業	90.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社トーシンモバイル(注1、2、3)	名古屋市中区	10,000	移動体通信関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	愛知県田原市	10,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) 株式会社ジェット	名古屋市中川区	10,000	資産運用業	被所有 34.2	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

(注) 2. 株式会社トーシンモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の移動体通信関連事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(注) 3. 債務超過会社で債務超過の額は2023年4月末時点で219百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信関連事業	70 (7)
不動産事業	40 (—)
リゾート事業	4 (96)
報告セグメント計	114 (103)
その他	3 (—)
全社(共通)	29 (4)
合計	146 (107)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社グループ内への出向者含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
34 (8)	35.1	6.3	4,932,241

セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信関連事業	4 (－)
不動産事業	3 (－)
リゾート事業	9 (4)
報告セグメント計	16 (4)
その他	－ (－)
全社（共通）	18 (4)
合計	34 (8)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、ソフトバンクショップ及びa uショップ、ワイモバイルショップ、UQモバイルショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に出店や新築・改装を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 不動産事業におきましては、賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営により、安定した収益確保を目指してまいります。
- ③ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業におきましては、複数のゴルフ場をオペレーションすることで、ノウハウの蓄積に努めております。今後は集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ④ 人材の確保・開発につきましては、新卒採用のほか、キャリア採用による即戦力補充に努めております。また独自の階層別研修のほか、研修業者による接遇訓練やマナー研修を採り入れながら、従業員の資質向上に努めております。当社では実力主義に基づく評価制度の浸透で、活力ある企業集団づくりを目指しております。
- ⑤ 一層のサービス向上を図るため、当社携帯ショップ及びゴルフ場においては、継続的にお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承っており、サービスの改善や拡充に努めております。引き続き、お客様目線のサービスを継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、当社及び連結子会社においてサステナビリティに関する取り組みを進めております。本項目では、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの中でも重要性の高い取り組みについて記載しております。

また、以下の体制及び取り組みについては、本報告書提出日現在の状況を記載しております。今後サステナビリティという観点から、改めて体制と方向性を検討して参ります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスについては、当社取締役会が役割を果たしていきます。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するための過程については、グループ各社の代表取締役を中心としたグループ戦略会議で議論を行い、当社の戦略とすべき項目については、取締役会に議案を上程し、取締役会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理していきます。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、一定水準以上の企業としての気候変動対応に備えるためにも、太陽光発電事業への取り組み推進や、社内では効率化を伴う電子化（ペーパーレス化）の推進などを行い、企業文化や社員への気候変動対応への重要性の周知を進めております。

今後も気候変動問題については、当社グループとしても中長期的な検討課題と捉え適切な検討や戦略を進めてまいります。

当社グループは、「人材」を価値創造、競争優位の源泉と位置づけ、人材に投資することで、「人材が育ち、人材で勝つ会社」を目指します。「人材」の価値を高めることで、組織能力を向上させ、事業を強くし、事業戦略の実現および当社の持続的成長・価値向上を実現して参ります。

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」では、サステナビリティに関連するリスクを含め、重要な企業リスクと部門リスクに選別して管理した上で、年度計画を策定し、事業活動や収益等への影響が大きいリスクに関するグループ全体の取組みを推進・サポートし、当該取組みの進捗のモニタリングを行っております。「リスク管理委員会」で協議及び承認された内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会において当該報告の内容に関する管理・監督を行っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ項目に係る指標及び目標については、当社グループとしても中長期的な検討課題と捉え、今後、取締役会で議論を行い定めて参ります。

人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標について、具体的な指標としては「従業員数」は育成の対象者数であり、その後の従業員満足度が低いと離職に繋がるため、増加数が重要な指標の一つであると認識しております。

詳細は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等 従業員数」のとおりであります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 特定取引先への依存について

当社グループのおかれた経営環境は、移動体通信機器市場の成熟・競争激化により一段と厳しさを増しており、主要な事業である移動体通信関連事業の手数料収入等が、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社に依存しております。そのため、各通信事業者の経営施策によっては、予定した収益をあげられない可能性があります。

② 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。手数料収入の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等は、各通信事業者との契約内容及び条件等に基づいております。

今後、通信事業者の事業方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店計画について

ソフトバンクショップ、auショップ、ワイモバイルショップ及びUQモバイルショップの出店は、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の戦略に基づいて決定しております。出店の開設場所、規模、運営形態については、協議の上決定されることとなり、各通信事業者の戦略及び方針によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ 代理店契約について

当社グループは、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社と代理店契約を締結しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、受託業務の実績が一定期間を通じて著しく不振である等の理由により中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

⑤ 携帯番号継続利用制度について

2006年10月24日から実施された携帯番号継続利用制度（MNP＝モバイル・ナンバー・ポータビリティ）により、各通信事業者間の乗り換えが比較的容易となりましたが、当社はソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社が主力であるため、他の通信事業者への転出が高まった際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報保護について

当社グループは、移動体通信関連事業、不動産事業、リゾート事業の各事業活動で個人情報を取り扱っております。不測の事態等により個人情報が流出等した場合、当社グループの信頼性の失墜や損害賠償請求等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産や無形固定資産等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損処理により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 不動産事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、物件引渡し時期の集中による四半期毎収益ボリュームの偏り。
- ・不動産法制等について、「金融商品取引法」「建築基準法」「都市計画法」等の大幅な変更。

⑨ リゾート事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・ 景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・ 金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・ 季節について、当社想定外の気候の変化。

⑩ 移動体通信関連事業の法的規制について

移動体通信関連事業においては、電気通信事業法等の法令順守だけでなく、監督官庁である総務省関連の自主規制ガイドライン等遵守すべき事項が多岐にわたります。これらに抵触した場合には、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響が継続する中、経済活動や個人消費活動による穏やかな持ち直しの動きが続く一方、ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰、世界的な金融引き締めによる急激な為替変動など、物価を押し上げる要因が重なり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高164億18百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失1億2百万円（前年同期は5億80百万円の利益）、経常損失1億54百万円（前年同期は5億42百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失2億9百万円（前期同期は3億44百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、半導体不足に伴う商品入荷遅延、物価上昇による商品価格上昇、販売代理店に対する販売奨励金の算定体系変更、通信事業者によるキャリア認定ショップの統廃合及びオンライン手続きを推奨する方針を掲げるなど、当社をはじめ、携帯電話等販売代理店の役割及び競争環境の変化が依然続いております。

このような環境の中、当社グループ運営キャリアショップでは、マイナンバーカードの申請サポートや有償による電話帳等のデータ移行、セキュリティ商材等、多様なサービスの提供に注力してきました。また、外販及び店舗でのイベントを開催することで、販売・サービス提供の機会を創出し、お客様との接点を拡大しました。

当連結会計年度における売上高は、140億17百万円、セグメント損失は3億93百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、ユーザーの需要は概ね堅調に推移しております。当社グループは、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを強化して、入居率の維持・向上に努めました。

当連結会計年度における売上高は7億68百万円、セグメント利益は3億53百万円となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界におきましては、引き続き若者層や女性の増加でゴルフプレー需要は幅広く波及しており、自粛が続いていた会食を伴うコンペ等もコロナ前の状況に徐々に戻り、来場者数は堅調に推移しました。しかしながら、資源高や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響が懸念されます。

このような環境の中、コース改修工事、電磁誘導カート追加導入、施設内システム導入などを実施しました。シーズンを通して良いコンディションでプレーして頂けるように維持管理に努めました。

当連結会計年度における売上高は16億17百万円、セグメント利益は59百万円となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリクス」の運営を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金による収入11億50百万円、借入金返済による支出10億98百万円により一部相殺されたものの、仕入債務の増減額が△2億24百万円（前年同期は△680百万円）となったこと等により、前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し、当連結会計年度末には13億8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億94百万円（前年同期営業活動により使用した資金2億12百万円）となりました。これは主に減価償却費3億62百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2億62百万円（前年同期投資活動により使用した資金11億41百万円）となりました。これは主に定期預金の増加による収入5億94百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億56百万円（前年同期財務活動により得られた資金7億73百万円）となりました。これは主に長期借入による収入11億50百万円、長期借入金の返済による支出10億98百万円、短期借入金の減少による支出2億円等によるものであります。

③仕入及び販売の実績

a.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	12,715,250	92.3
不動産事業	—	—
リゾート事業	128,798	103.1
その他	43,975	97.8
合計	12,888,025	92.4

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	<u>14,017,947</u>	<u>89.0</u>
不動産事業	<u>768,164</u>	<u>102.6</u>
リゾート事業	<u>1,617,509</u>	<u>103.7</u>
その他	<u>14,544</u>	<u>168.8</u>
合計	<u>16,418,165</u>	<u>90.9</u>

- （注） 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社オーレンジ	<u>5,927,104</u>	<u>32.8</u>	<u>5,455,793</u>	<u>32.7</u>
KDDI株式会社	3,105,607	17.2	2,672,310	<u>16.0</u>
ソフトバンク株式会社	<u>2,792,189</u>	15.5	<u>2,669,296</u>	<u>16.0</u>

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 売上高

移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない最適な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は164億18百万円（前年同期比16億51百万円減、9.1%減）となりました。

b. 売上総利益

売上総利益率は21.8%（前連結会計年度22.0%）となり、差引売上総利益は35億73百万円（前年同期比3億94百万円減、9.9%減）となりました。

c. 営業利益

売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失は1億2百万円（前年同期比6億82百万円減）となりました。

d. 経常利益

営業利益の減少に伴い経常損失は1億54百万円（前年同期比6億96百万円減）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果に加え、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は2億9百万円（前年同期比5億54百万円減）となりました。

f. 資産、負債及び純資産

当連結会計年度における総資産は、227億39百万円となり、前連結会計年度末と比べて6億27百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は201億22百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億79百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、26億16百万円となり、前連結会計年度末と比べて6億27百万円の減少となり、自己資本比率11.4%となりました。

g. キャッシュ・フロー分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、建設予定の賃貸マンションの資金調達については、銀行融資を検討しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

2023年4月30日現在における主な販売代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社トーシン モバイル (子会社)	ソフトバンク株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、ソフトバンク株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業地域は、ソフトバンク株式会社が承認した地域のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年11月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新
株式会社トーシン モバイル (子会社)	KDD I 株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、KDD I 株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業拠点は、KDD I 株式会社が承認した拠点のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年4月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新

(2) 業務委託契約

当社は、下記のとおり当社が通信事業者から購入する移動体通信機器及び付属品を専売店において販売・その他サービスを提供する業務を再委託する契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社オーレンジ (ソフトバンクショップ17店舗 auショップ12店舗 ワイモバイルショップ1店舗 UQモバイルショップ1店舗)	ソフトバンク株式会社及びKDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	(ソフトバンクショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新 (auショップ) 開店日から3年契約以降1年毎の自動更新 (ワイモバイルショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新 (UQショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新
株式会社キセキ (auショップ2店舗)	KDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から3年契約以降1年毎の自動更新
株式会社アラビア産業 (ソフトバンクショップ4店舗)	ソフトバンク株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から1年契約以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式限度貸付
組成金額	31億円
契約締結日	2018年4月27日
契約期間	2018年4月27日～2045年6月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社十六銀行、株式会社大垣共立銀行、瀬戸信用金庫
財務制限条項	①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。 ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、341,894千円でありました。これをセグメント固有の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 移動体通信関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトバンクショップ「サカエチカ」の出店準備等において16,182千円の投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度では、名古屋市中区のマンション購入等により181,804千円の投資を実施しました。

(3) リゾート事業

当連結会計年度では、ゴルフ場メンテナンス用の機械導入等により、134,693千円の投資を実施しました。

(4) その他

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ビル (名古屋市中区)	不動産事業 全社資産	事務所	578,089	—	392,990 (505.14)	—	1,199	972,278	30 (3)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中川区他)	不動産事業	事務所 マンション	4,290,769	—	4,759,961 (11,294.58)	—	805	9,051,532	3 (一)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中川区) 他愛知県13店舗、静岡県3店 舗、三重県2店舗	移動体通信関 連事業	店舗	33,898	—	—	—	0	33,898	3 (一)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他主要な賃借設備として次のものがあります。

賃借設備

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
a uショップ高畑 (名古屋市中川区)	移動体通信関連事業	店舗	182.60	6,855
ソフトバンクショップ高畑 (名古屋市中川区)	〃	〃	146.33	4,914

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

- ・トーシンリゾート株式会社
- ・トーシンコーポレーション株式会社
- ・株式会社トーシンモバイル
- ・株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOSHIN Golf Club Central Course (岐阜県加茂郡富加町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	94,104	2,357	871,193 (898,857.55)	109,780	140	1,077,574	12 (25)
TOSHIN さくら Hills Golf Club (岐阜県関市武芸川町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	121,962	3,775	658,467 (282,561.73)	14,355	1,920	800,481	13 (25)
TOSHIN Princeville Golf Course (三重県津市美里町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	93,683	5,973	742,042 (814,996.01)	9,214	5,558	856,472	8 (27)
伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部 (愛知県田原市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	679,782	2,306	419,848 (758,996.00)	32,181	15,761	1,149,880	10 (25)
リバーデールゴルフクラブ (愛知県春日井市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	51,071	461	416,281 (22,440.55)	1,018	145	468,977	0 (15)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中区他)	不動産事業	事務所 マンション	1,122,648	—	1,001,467 (1,367.56)	—	—	2,124,115	3 (—)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中村区) 他愛知県1店舗、静岡県2 店舗、三重県1店舗	移動体通信開 連事業	店舗	—	—	—	—	—	—	70 (7)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式 数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年5月1日～ 2019年4月30日 (注)	49,640	6,481,200	16,463	724,752	16,463	863,270
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注)	55,600	6,536,800	17,347	742,099	17,347	880,617

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年4月30日現在

2023年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	8	69	7	11	5,735	5,833	—
所有株式数（単元）	—	939	1,069	25,082	616	56	36,435	64,197	117,100
所有株式数の割合（％）	—	1.46	1.67	39.07	0.96	0.09	56.75	100.00	—

(注) 1. 自己株式71,021株は、「個人その他」に710単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市天白区八幡山415	2,172,400	33.60
石 田 信 文	名古屋市天白区	382,700	5.92
石 田 ゆ か り	名古屋市天白区	301,800	4.67
山 田 正 義	名古屋市中川区	270,000	4.18
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	200,489	3.10
ソフトバンク株式会社	東京都港区東海岸一丁目7番1号	144,000	2.23
山 田 月 子	名古屋市中川区	80,000	1.24
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	75,600	1.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	72,000	1.11
株式会社オーレンジ	岡崎市羽根西新町2番16号	50,050	0.77
計	—	3,749,039	57.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 71,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,348,700	63,487	—
単元未満株式	普通株式 117,100	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,487	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	71,000	—	71,000	1.1
計	—	71,000	—	71,000	1.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	480	305
当期間における取得自己株式	40	25

（注）当期間における取得自己株式には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	80	52	—	—
保有自己株式数	71,021	—	71,061	—

（注）1. 当期間における処理自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、株主の皆様へ安定的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり24円の配当（うち中間配当12円）としております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために活用していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月9日 取締役会決議	77,591	12
2023年6月9日 取締役会決議	77,589	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、重要性について十分に認識しており、経営は、高い倫理観・有言実行・迅速を第一義とするとともに、経営の透明性・公正性を高めるべく、法令遵守の強化と適時適切な情報開示に努めてまいりましたが、以下のとおりその体制には不備があったと言わざるを得ません。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

・取締役会

当社の取締役の員数は7名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち2名は社外取締役であります。また、監査役の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち3名は社外監査役であります。

取締役会は月1回定期的に開催しておりますが、役員がガバナンスの重要性を明確に認識できておらず、取締役や監査役の人選や、役員に求められる人材について、議論や検討が十分になされておりました。その結果、ガバナンス機能を主体的に発揮できる人材が役員におらず、企業統治の中核機関として本来求められる役割を果たせておりました。

・監査役

当社の監査役は常勤監査役1名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席しておりますが、内部監査の結果報告を受けることが主となっており、経営上の問題を早期に発見・是正するための監査は積極的には行われていませんでした。

・内部監査室

当社の内部監査業務は内部監査室（2名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及び各子会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施する体制をとっておりましたが、内部監査の対象範囲がモバイル直営事業の直営店の店舗及びリゾート事業のゴルフ場と店舗の業務監査に限定されているなど、内部監査規程の定めに従った運用が行われておらず、十分な範囲で実施することができておりました。

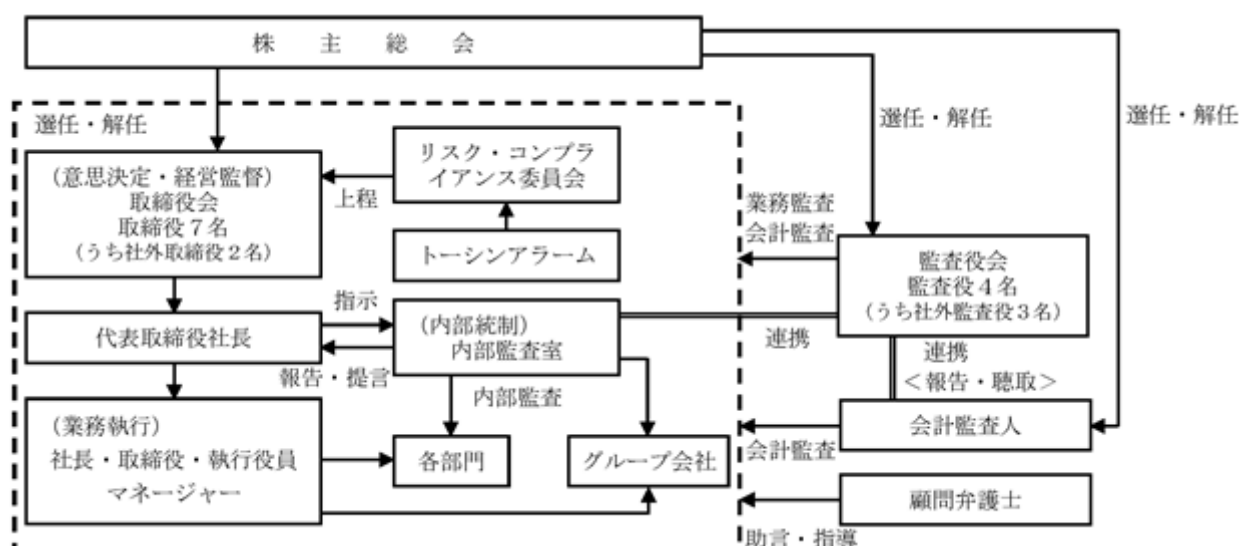
・会計監査人

当社の会計監査業務は監査法人アリアと監査契約を締結して当該監査を受けております。

・当該体制を採用する理由

業務執行を兼務する取締役の相互監視及び独立役員を含む専門性の高い監査役による経営監視体制は、上記の通り、不備があると言わざるを得ません。今後は上記のような不備を是正すべく努力してまいりたいと思います。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として「トーシン行動指針」はありますが、社内に浸透しているとはいえず、コンプライアンス意識の鈍麻・欠如は否めません。

(2) 当社及び当社グループ各社における法令遵守の観点からこれに反する行為を早期に発見し是正するため、グループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーシンアラーム」を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置する。この委員会はリスク管理・コンプライアンス管理を統括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害グループ全体のリスク）を網羅的・総括的に管理する体制を確保する。また、リスク・コンプライアンス規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、管理部長（総務人事担当）、管理部長（経理担当）、管理部長（財務担当）、監査役（非常勤監査役及び社外監査役を含む。）、内部監査室従業員及びそれに準ずる者を構成単位都市、2か月に1回開催し、決議要件は構成員の過半数による決議とする。リスク・コンプライアンス委員会から発出された意見については、取締役会は合理的な理由なく排除できないものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行えることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要項目について審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査する。

しかしながら、1. (1)に記載していた事項、また第三者委員会からの内部監査の不備などの指摘もあり、当該体制は機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの任命は、取締役の推薦により監査役会が行うが、当該スタッフの監査役会での職務については、取締役からの干渉を受けない体制とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

(2) 会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

(3) 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

しかしながら、当該体制は十分に機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。

(2) 代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。

(3) 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務諸表に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務諸表の信頼性と適正性を確保する。

しかしながら、2025年4月期には決算訂正を行う必要性が生じ、訂正報告書を提出しております。財務報告を行う体制に種々の不備が認められ、当該体制については今後の改善が必要なものと考えております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人が遵守すべき行動指針において、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しており、反社会勢力や団体との関係は一切遮断し、不当要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶する。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、トーシン・リスク管理委員会を設置しておりましたが、有効に機能していませんでした。また、新たにリスク管理・コンプライアンス管理を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保いたします。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められているのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
石田 雅文	15	14
石田 ゆかり	15	15
旭 萌々子	15	14
加藤 悦生	15	15
阿曾 克彦	15	15

当社は、2024年12月13日付「第三者委員会設置のお知らせ」及び2025年2月13日「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルのキャッシュ・バック取引の一部でその一部が未精算、未計上になっている疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年2月13日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。（以下、「第1事案」といいます。）

また、2025年8月29日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2025年9月4日付「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルの売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年8月29日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。（以下、「第2事案」といいます。）

これらの報告書においては、当社及び子会社における不適切な会計処理の存在やそれらが生じた原因・背景が明らかにされると共に、第2事案に係る報告書においては、代表取締役会長である石田信文氏の倫理観等を欠いた姿勢・言動が本事案の要因の一つとして強く指摘され、再発防止策の提言を受けました。また、第1事案に係る報告書においては、移動体通信関連事業において当社の意図とは反する顧客還元施策についての指摘があり、自己点検の必要性を認識することとなりましたが、引き続き検証してまいります。

当社は、こうした事態に至ったことを深く反省し、二度と同様の過ちを繰り返さぬよう抜本的な組織構造の改革を進め、コンプライアンス前提の誠実な経営に取り組んでまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石 田 信 文	1960年1月3日生	1980年5月 個人経営の石田工業を創業 1980年7月 有限会社石田興業（1999年5月当社と合併）設立、取締役就任 1988年4月 当社設立、代表取締役社長就任 2021年7月 当社代表取締役退任 2023年7月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 4	382,700
取締役 管理本部部長	石 田 ゆかり	1962年4月25日生	1986年7月 有限会社石田興業（1999年5月当社と合併）設立、取締役就任 1988年4月 当社設立、取締役就任 1988年4月 当社取締役総務部GM 2001年7月 当社取締役総務部長 2007年4月 当社取締役財務部長 2009年7月 当社常務取締役財務部長 2012年7月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役管理本部部長（現任）	(注) 4	301,800
取締役 社長室長 管理本部部長	旭 萌 々 子	1982年6月16日生	2005年4月 当社入社 2013年11月 当社社長室部長 2014年7月 当社取締役就任 2014年7月 当社取締役社長室長兼総務部長 2018年7月 当社取締役社長室長兼管理本部部長（現任）	(注) 4	15,700
取締役 管理本部部長	由 比 藤 一 真	1990年5月9日生	2013年4月 当社入社 2018年8月 当社管理本部経理財務課次長就任 2019年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社取締役管理本部部長（現任）	(注) 4	3,600
取締役	石 田 雅 文	1982年10月8日生	2007年4月 トーシンリゾート株式会社入社 2012年3月 中京クライスラー株式会社入社 2018年5月 中京クライスラー株式会社 ジープ岐阜ストアマネージャー 2022年5月 当社入社 2022年7月 当社取締役就任（現任）	(注) 1、4	100
取締役	加 藤 悦 生	1957年3月11日生	1989年6月 株式会社アドシステム設立 代表取締役（現任） 1998年3月 株式会社名古屋リビングエージェンシー設立 代表取締役 2016年2月 一般社団法人まちの活力創生協会設立 代表理事就任（現任） 2019年7月 当社社外監査役就任 2021年7月 当社社外監査役退任 2021年7月 当社代表取締役社長就任 2023年7月 当社代表取締役社長退任 2023年7月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	500
取締役	阿 曾 克 彦	1944年8月8日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 1988年4月 ジェイアール東海バス株式会社取締役 1991年4月 同社 常務取締役 1992年4月 株式会社東海デジタルホン 常務取締役 1999年8月 株式会社ジェイフォン東海 常務取締役 2001年7月 中部国際空港株式会社 取締役 2007年7月 名古屋ステーション開発株式会社 代表取締役社長 2012年7月 ジェイアールセントラルビル株式会 社 常勤監査役 2013年6月 同社常勤監査役退任 2014年7月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿 部 満	1951年10月5日生	1975年4月 東海銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1986年6月 セントラル抵当証券株式会社出向 総務部課長 1990年2月 東海銀行神戸支店長代理 2000年4月 東海銀行事務企画部調査役 2002年7月 UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）藤が丘支店 次長 2004年11月 新東昭不動産株式会社入社 2017年8月 名古屋ロードサービス株式会社入社 2021年7月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	小 林 修 一	1950年11月1日生	1969年4月 株式会社鶴飼組（現株式会社ウカイ） 入社 1980年2月 一級建築士登録 2011年1月 コバヤシアーキテック設立 2012年2月 当社仮監査役就任 2012年7月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	鈴 木 真 司	1958年10月24日生	1991年4月 愛知県弁護士会 登録 長谷川法律事務所 入所 1997年4月 鈴木真司法律事務所設立 所長就任 2009年7月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	深 谷 隆 雄	1954年9月28日生	1985年9月 深谷孝雄税理士事務所開設 2009年3月 同所を閉所 2009年4月 森公利行政書士・税理士事務所に入所 2012年7月 同所を退所 2012年8月 深谷孝雄税理士事務所開設 2016年3月 同所を閉所 2016年4月 安井尚郎社会保険労務士・税理士事務所 入所 2019年3月 同所を退所 2019年3月 浅野高嗣税理士事務所入所 税務会計事業部 部長 2020年7月 当社監査役（就任）	(注) 5	—
計					704,400

(注) 1. 取締役石田雅文は、代表取締役社長石田信文の長男であります。

2. 取締役阿曾克彦は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役阿部満、監査役小林修一、鈴木真司、深谷隆雄は、社外監査役であります。

4. 2023年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2021年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である阿曾克彦氏は、経営者としての豊富な経験等を有していることから、当社の社外取締役として、当社経営に対し有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資するよう職務を適切に遂行していただけると認識しております。なお、阿曾克彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社監査役は4名中4名が社外監査役であり、弁護士や税理士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

社外監査役である鈴木真司氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、鈴木真司法律事務所と取引利害関係はありません。

社外監査役である深谷隆雄氏は、税理士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると認識しております。また、会社関係、主要な取引先の出身者でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、浅野高嗣税理士事務所と取引利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査結果については、内部監査部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役に対して会計監査報告会で報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査の状況

当社は常勤監査役1名非常勤監査役3名であり、税理士及び弁護士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

監査役は会社の意思決定を行う取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

監査役と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

なお、常勤監査役である阿部満氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有しております。

非常勤監査役である小林修一氏は、建築関連会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査役である鈴木真司氏は、弁護士の資格を有しており、法律関連の専門家として豊富な経験と専門的知見を有しております。

非常勤監査役である深谷隆雄氏は、税理士事務所へ所属しており、会計及び財務の専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
阿 部 満	13	13
鈴 木 真 司	13	13
小 林 修 一	13	13
深 谷 隆 雄	13	13

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は1名体制で、内部監査規程に基づき、必要な業務監査をするなど内部統制の充実に努めております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

監査法人東海会計社

(ロ) 継続監査期間

25年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

棚橋泰夫

塚本憲司

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

なお、当連結会計年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査報酬の額は確定していないため、上記の「監査証明業務に基づく報酬」には含まれておりません。

(ロ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬額は役位、在職期間における実績、社内バランス、会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

1. 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
2. 報酬の体系、水準に経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。
3. 業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、会社業績に応じて変動する業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等で構成しております。
4. 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益を反映した現金報酬とし、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、ストックオプションを採用し、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に支給するものとなります。

(ニ) 基本報酬の額、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位別に決定するものとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、定款又は株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬の額及び賞与額の決定とする。なお、ストックオプションについては、基本報酬月額及び株式公正価値をもとに、取締役会で取締役個人別の割当数を決定するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,166	34,166	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（千円）				報酬等の総額 （千円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
石田 信文	代表取締役	株式会社トーシン モバイル	120,000	－	－	－	120,000

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもとに毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められてない株式がある場合は、適時・適切に売却しております。

(ロ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	14	60,487

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,500	15,500	金融機関との安定的取引に資するため	無
	13,219	11,691		
(株)ベルパーク	7,200	7,200	業界動向の把握	無
	12,031	13,608		
(株)サカイホールディングス	3,000	3,000	業界動向の把握	有
	1,620	1,863		
(株)プロトコーポレーション	4,800	4,800	業界動向の把握	無
	5,678	4,900		
(株)モスフードサービス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	3,125	2,978		
(株)ゲオホールディングス	1,600	1,600	業界動向の把握	無
	2,622	2,006		
K D D I (株)	600	600	取引関係の強化を図るため	無
	2,548	2,601		
日本マクドナルドホールディングス(株)	300	300	業界動向の把握	無
	1,701	1,545		
(株)木曽路	500	500	業界動向の把握	無
	1,178	1,032		
日本電信電話(株)	400	400	業界動向の把握	無
	1,659	1,538		
(株)クロップス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	1,142	986		
ソフトバンクグループ(株)	1,600	1,600	取引関係の強化を図るため	有
	8,150	8,430		
日本航空(株)	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	2,586	2,151		
(株)TSIホールディングス	5,000	5,000	業界動向の把握	無
	3,255	1,525		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部機関が開催する会計基準等のセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,734,978	※1 2,343,317
売掛金	2,828,125	2,533,098
商品及び製品	276,750	311,000
原材料及び貯蔵品	22,074	21,956
その他	101,953	113,228
流動資産合計	5,963,883	5,322,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,039,895	10,204,927
減価償却累計額	△3,069,940	△3,375,819
建物及び構築物（純額）	※1 6,969,955	※1 6,829,107
土地	※1 9,537,612	※1 9,572,891
リース資産	332,358	292,077
減価償却累計額	△221,868	△113,748
リース資産（純額）	110,489	178,329
建設仮勘定	58,140	44,150
その他	604,656	624,564
減価償却累計額	△542,088	△560,742
その他（純額）	62,568	63,821
有形固定資産合計	16,738,765	16,688,300
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産		
投資有価証券	66,857	70,487
長期貸付金	49,277	44,648
敷金及び保証金	189,967	209,867
繰延税金資産	45,249	94,587
その他	158,348	153,050
投資その他の資産合計	509,700	572,641
固定資産合計	17,399,014	17,411,489
繰延資産		
社債発行費	3,672	5,128
繰延資産合計	3,672	5,128
資産合計	23,366,569	22,739,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,909,849	1,685,211
短期借入金	※1 4,300,000	※1 4,100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,074,701	※1,※2 1,094,413
1年内償還予定の社債	200,000	240,000
未払金	389,688	503,310
リース債務	72,934	55,105
未払法人税等	154,692	125,636
賞与引当金	45,362	48,806
その他	※3 934,317	※3 927,580
流動負債合計	9,081,546	8,780,064
固定負債		
社債	500,000	460,000
長期借入金	※1,※2 9,061,401	※1,※2 9,093,453
リース債務	141,898	202,723
繰延税金負債	466,120	466,120
退職給付に係る負債	28,072	33,669
役員退職慰労引当金	127,374	108,305
資産除去債務	23,344	23,352
デリバティブ債務	42,048	31,591
その他	930,379	923,009
固定負債合計	11,320,637	11,342,224
負債合計	20,402,183	20,122,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	1,352,343	1,000,412
自己株式	△49,019	△49,269
株主資本合計	2,926,041	2,573,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,445	24,964
その他の包括利益累計額合計	22,445	24,964
非支配株主持分	15,899	18,105
純資産合計	2,964,385	2,616,930
負債純資産合計	23,366,569	22,739,219

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	※1 18,069,260	※1 16,418,165
売上原価	14,101,061	12,844,239
売上総利益	3,968,199	3,573,926
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	808,480	782,264
減価償却費	376,937	362,208
賞与引当金繰入額	45,362	48,806
退職給付費用	5,185	7,360
役員退職慰労引当金繰入額	24,766	8,588
地代家賃	230,091	239,348
人材派遣費用	422,695	461,642
販売促進費	261,374	515,911
その他	1,212,508	1,249,835
販売費及び一般管理費合計	3,387,403	3,675,966
営業利益又は営業損失(△)	580,795	△102,040
営業外収益		
受取利息	225	39
受取配当金	1,717	1,834
デリバティブ評価益	17,328	10,456
為替差益	10,201	2,698
その他	33,206	39,219
営業外収益合計	62,679	54,249
営業外費用		
支払利息	95,800	98,491
支払手数料	18	15
その他	4,716	7,709
営業外費用合計	100,535	106,216
経常利益又は経常損失(△)	542,940	△154,007
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,671	※2 1,882
新株予約権戻入益	20,548	—
受取保険金	58,942	—
特別利益合計	85,162	1,882
特別損失		
減損損失	※4 190,880	※4 16,182
固定資産除却損	※3 0	※3 28,600
特別損失合計	190,880	44,782
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	437,221	△196,908
法人税、住民税及び事業税	108,705	61,009
法人税等調整額	△18,315	△50,449
法人税等合計	90,389	10,560
当期純利益又は当期純損失(△)	346,832	△207,468
非支配株主に帰属する当期純利益	2,054	2,206
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	344,777	△209,674

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	346,832	△207,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	2,519
その他の包括利益合計	※ 81	※ 2,519
包括利益	346,913	△204,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	344,859	△207,155
非支配株主に係る包括利益	2,054	2,206

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	742,099	880,617	<u>1,149,835</u>	<u>△48,646</u>	<u>2,723,905</u>
当期変動額					
剰余金の配当			<u>△142,264</u>		<u>△142,264</u>
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>344,777</u>		<u>344,777</u>
自己株式の処分			<u>△4</u>	62	57
自己株式の取得				<u>△435</u>	<u>△435</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>202,508</u>	<u>△372</u>	<u>202,135</u>
当期末残高	742,099	880,617	<u>1,352,343</u>	<u>△49,019</u>	<u>2,926,041</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,363	22,363	20,548	<u>13,844</u>	<u>2,780,661</u>
当期変動額					
剰余金の配当					<u>△142,264</u>
親会社株主に帰属する当期純利益					<u>344,777</u>
自己株式の処分					57
自己株式の取得					<u>△435</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	81	<u>△20,548</u>	<u>2,054</u>	<u>△18,412</u>
当期変動額合計	81	81	<u>△20,548</u>	<u>2,054</u>	<u>183,723</u>
当期末残高	22,445	22,445	—	<u>15,899</u>	<u>2,964,385</u>

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	742,099	880,617	<u>1,352,343</u>	<u>△49,019</u>	<u>2,926,041</u>
当期変動額					
剰余金の配当			<u>△142,252</u>		<u>△142,252</u>
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△209,674</u>		<u>△209,674</u>
自己株式の処分			<u>△3</u>	55	52
自己株式の取得				<u>△305</u>	<u>△305</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>△351,930</u>	<u>△250</u>	<u>△352,181</u>
当期末残高	742,099	880,617	<u>1,000,412</u>	<u>△49,269</u>	<u>2,573,860</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,445	22,445	—	<u>15,899</u>	<u>2,964,385</u>
当期変動額					
剰余金の配当					<u>△142,252</u>
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					<u>△209,674</u>
自己株式の処分					52
自己株式の取得					<u>△305</u>
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,519	2,519	—	<u>2,206</u>	<u>4,725</u>
当期変動額合計	2,519	2,519	—	<u>2,206</u>	<u>△347,455</u>
当期末残高	24,964	24,964	—	<u>18,105</u>	<u>2,616,930</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	437,221	△196,908
減価償却費	376,937	362,208
繰延資産償却額	2,254	2,244
減損損失	190,880	16,182
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,562	3,444
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,485	5,597
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△975,234	△19,069
受取利息及び受取配当金	△1,943	△1,874
支払利息	95,800	98,491
固定資産売却損益 (△は益)	△5,671	△1,882
固定資産除却損	0	28,600
為替差損益 (△は益)	△10,201	△2,698
デリバティブ評価損益 (△は益)	△17,328	△10,456
新株予約権戻入益	△20,548	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△224,415	295,027
棚卸資産の増減額 (△は増加)	152,946	△34,131
その他の資産の増減額 (△は増加)	△129,298	35,293
仕入債務の増減額 (△は減少)	△680,540	△224,638
未払金の増減額 (△は減少)	236,166	149,261
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,759	△114,276
その他の負債の増減額 (△は減少)	537,531	10,520
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	9,581	58,087
その他	6,012	948
小計	△27,530	459,973
利息及び配当金の受取額	1,943	1,874
利息の支払額	△93,592	△97,572
法人税等の支払額	△140,373	△109,769
法人税等の還付額	47,427	39,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	△212,125	294,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	271,269	594,630
有形固定資産の取得による支出	△1,422,082	△314,081
有形固定資産の売却による収入	31,146	4,930
投資有価証券の取得による支出	△11,486	—
資産除去債務の履行による支出	△549	—
敷金及び保証金の差入による支出	△10,652	△20,409
敷金及び保証金の回収による収入	4,690	510
保険積立金の積立による支出	△3,654	△2,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,141,319	262,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△200,000
長期借入れによる収入	2,057,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	△1,071,920	△1,098,236
リース債務の返済による支出	△69,567	△62,166
社債の発行による収入	—	196,300
社債の償還による支出	—	△200,000
配当金の支払額	△142,009	△142,200
その他	△377	△253
財務活動によるキャッシュ・フロー	773,124	△356,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,201	2,698
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△570,119	202,969
現金及び現金同等物の期首残高	1,675,485	1,105,366
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,105,366	※ 1,308,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーシンリゾート株式会社

トーシンコーポレーション株式会社

株式会社トーシンモバイル

株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社プラチナム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
トーシンコーポレーション株式会社	10月31日 ※
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	10月31日 ※

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品

移動体通信機器

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

毎期均等償却をしております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（４）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

主に顧客に対しスマートフォンの販売、並びに通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売又はサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、又は代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

また、商品販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

（不動産事業）

当社及び連結子会社の所有する賃貸不動産において、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し、収益として認識しております。

（リゾート事業）

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に収受する金額で収益を認識しております。

ゲストフィー、キャディフィー、レストラン収入等は顧客がゴルフ場及びゴルフ練習場、レストランを利用した時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため期間按分により収益を認識しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	16,738,765	16,688,300
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	150,547	150,547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,473,883千円は、「販売促進費」261,374千円、「その他」1,212,508千円として組み替えております。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了していません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
定期預金	180,000千円	160,000千円
建物及び構築物	5,497,332千円	4,384,996千円
土地	7,053,380千円	7,609,252千円
計	12,730,713千円	12,154,249千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
短期借入金	1,594,673千円	2,004,029千円
1年内返済予定の長期借入金	649,891千円	633,090千円
長期借入金	8,133,300千円	7,968,583千円
計	10,377,864千円	10,605,702千円

※ 2 シンジケートローン

前連結会計年度(2022年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,883,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当連結会計年度(2023年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 2,759,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

※ 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
契約負債	52,719千円	49,200千円
計	52,719千円	49,200千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
リース資産	2,924千円	880千円
その他	2,747千円	1,001千円
計	5,671千円	1,882千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
建物及び構築物	二千円	28,100千円
その他	一千円	500千円
計	0千円	28,600千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

セグメント	用途	種類	場所	減損損失（千円）
移動体通信関連事業	店舗	建物及び構築物等	愛知県名古屋市	87,976
不動産事業	除却予定資産	建物及び構築物等	愛知県名古屋市	102,904

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

移動体通信関連事業において、営業活動から生じる損益が悪化しており、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

また、不動産事業において、当連結会計年度において将来の使用見込みがなくなった物件について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

セグメント	用途	種類	場所	減損損失（千円）
移動体通信関連事業	店舗	建物及び構築物等	愛知県名古屋市	16,182

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が悪化しており、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	117千円	3,630千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	117	3,630
税効果額	△35	△1,110
その他有価証券評価差額金	81	2,519
その他の包括利益合計	81	2,519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,536,800	—	—	6,536,800
合計	6,536,800	—	—	6,536,800
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	70,021	690	90	70,621
合計	70,021	690	90	70,621

(注) 1. 自己株式の株式数の増加690株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	10	2021年4月30日	2021年7月15日
2021年12月10日 取締役会	普通株式	77,596	12	2021年10月31日	2022年1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	64,661	利益剰余金	10	2022年4月30日	2022年7月14日

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,536,800	—	—	6,536,800
合計	6,536,800	—	—	6,536,800
自己株式				
普通株式（注）1, 2	70,621	480	80	71,021
合計	70,621	480	80	71,021

（注）1. 自己株式の株式数の増加480株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少80株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	64,661	10	2022年4月30日	2022年7月14日
2022年12月9日 取締役会	普通株式	77,591	12	2022年10月31日	2023年1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月9日 取締役会	普通株式	77,589	利益剰余金	12	2023年4月30日	2023年7月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	2,734,978千円	2,343,317千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,629,612千円	△1,034,981千円
現金及び現金同等物	1,105,366千円	1,308,335千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リゾート事業における機械及び装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社管理部門における車両運搬具及びリゾート事業における工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち41.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年4月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（※2）			
その他有価証券	56,857	56,857	—
(2) 長期貸付金	49,277	52,652	3,375
資産計	106,135	109,510	3,375
(1) 社債			
① 1年内返済予定の社債	200,000		
② 社債	500,000		
社債 計	700,000	695,430	△4,569
(2) 長期借入金			
① 1年内返済予定の長期借入金	1,074,701		
② 長期借入金	9,061,401		
長期借入金 計	10,136,102	10,132,169	△3,932
(3) リース債務			
① リース債務（流動負債）	72,934		
② リース債務（固定負債）	141,898		
リース債務 計	214,832	254,579	39,747
負債計	11,050,934	11,082,178	31,244
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(42,048)	(42,048)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

当連結会計年度(2023年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	60,487	60,487	—
(2) 長期貸付金	44,648	44,339	△309
資産計	105,136	104,826	△309
(1) 社債			
① 1年内返済予定の社債	240,000		
② 社債	460,000		
社債 計	700,000	692,964	△7,035
(2) 長期借入金			
① 1年内返済予定の長期借入金	1,094,413		
② 長期借入金	9,093,453		
長期借入金 計	10,187,866	10,123,535	△64,330
(3) リース債務			
① リース債務(流動負債)	55,105		
② リース債務(固定負債)	202,723		
リース債務 計	257,828	248,185	△9,643
負債計	11,145,694	11,064,685	△81,009
デリバティブ取引(※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(31,591)	(31,591)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円) (2022年4月30日)	当連結会計年度(千円) (2023年4月30日)
非上場株式	10,000	10,000

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,734,978	—	—	—
売掛金	<u>2,828,125</u>	—	—	—
長期貸付金	4,629	18,432	18,117	8,099
合計	<u>5,567,732</u>	18,432	18,117	8,099

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,343,317	—	—	—
売掛金	<u>2,533,098</u>	—	—	—
長期貸付金	4,629	17,426	18,117	4,476
合計	<u>4,881,045</u>	17,426	18,117	4,476

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,300,000	—	—	—	—	—
社債	200,000	200,000	300,000	—	—	—
長期借入金	1,074,701	669,604	562,326	536,127	536,127	6,757,215
リース債務	72,934	40,297	31,073	27,252	27,252	16,022
合計	5,647,635	909,901	893,400	563,379	563,379	6,773,238

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,100,000	—	—	—	—	—
社債	240,000	340,000	40,000	40,000	40,000	—
長期借入金	1,094,413	669,604	562,326	536,127	526,127	6,799,269
リース債務	55,105	45,788	39,755	39,574	38,674	38,930
合計	5,489,518	1,055,392	642,081	615,701	604,802	6,838,199

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,857	—	—	66,857
資産計	66,857	—	—	66,857
デリバティブ取引				
金利関係	—	42,048	—	42,048
負債計	—	42,048	—	42,048

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	60,487	—	—	60,487
資産計	60,487	—	—	60,487
デリバティブ取引				
金利関係	—	31,591	—	31,591
負債計	—	31,591	—	31,591

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	52,652	—	52,652
資産計	—	52,652	—	52,652
社債	—	695,430	—	695,430
長期借入金	—	10,132,169	—	10,132,169
リース債務	—	244,762	—	244,762
負債計	—	11,072,362	—	11,072,361

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	44,339	—	44,339
資産計	—	44,339	—	44,339
社債	—	692,964	—	692,964
長期借入金	—	10,123,535	—	10,123,535
リース債務	—	248,185	—	248,185
負債計	—	11,064,685	—	11,064,685

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（デリバティブ取引）

金利スワップの時価は取引先の金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

（長期貸付金）

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率（国債がマイナスの場合は、割引率をゼロとしております。）等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（社債、長期借入金、リース債務）

社債、長期借入金、リース債務（いずれも1年以内に返済又は償還するものを含む）の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,751	10,531	34,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,751	10,531	34,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,106	13,984	△1,878
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,106	13,984	△1,878
合計		56,857	24,515	32,341

当連結会計年度(2023年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,337	14,838	37,498
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,337	14,838	37,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,150	9,677	△1,527
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,150	9,677	△1,527
合計		60,487	24,515	35,971

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	522,388	494,344	△42,048	17,328
合計		522,388	494,344	△42,048	17,328

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	494,344	466,300	△31,591	10,456
合計		494,344	466,300	△31,591	10,456

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	29,557
退職給付費用(千円)	5,185
退職給付の支払額(千円)	△6,670
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	28,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	28,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,072
退職給付に係る負債(千円)	28,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,072

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 5,185千円

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	28,072
退職給付費用(千円)	7,360
退職給付の支払額(千円)	△1,763
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	33,669

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	33,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	33,669
退職給付に係る負債(千円)	33,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	33,669

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 7,360千円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
新株予約権戻入益	20,548	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年4月期)において存在したストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	267,295千円	404,617千円
未払事業税	15,093千円	11,519千円
賞与引当金繰入超過額	14,613千円	15,691千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	7,346千円	7,349千円
退職給付に係る負債	9,152千円	11,035千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	38,981千円	33,145千円
減価償却超過額	39,962千円	37,961千円
減損損失	61,787千円	28,575千円
その他	359千円	927千円
繰延税金資産小計	490,980千円	587,212千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△259,089千円	△315,097千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△136,791千円	△127,623千円
評価性引当額小計	△395,881千円	△442,721千円
繰延税金資産合計	95,099千円	144,490千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,896千円	△11,007千円
資産除去債務に対する除去費用	△2,595千円	△2,117千円
未実現損益	△25,518千円	△25,693千円
全面時価評価法の適用による評価差額	△466,120千円	△466,120千円
その他	△11,839千円	△11,083千円
繰延税金負債小計	△515,970千円	△516,022千円
繰延税金資産との相殺額	95,099千円	144,490千円
繰延税金負債合計	△420,870千円	△371,532千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	9,684	8,281	8,990	11,391	7,315	221,631	267,295
評価性引当額	1,477	8,281	8,990	11,391	7,315	221,631	259,089
繰延税金資産 (※2)	8,206	—	—	—	—	—	8,206

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金は、翌期以降において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

当連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	8,281	8,990	11,391	7,315	—	368,637	404,617
評価性引当額	—	8,718	11,391	7,315	—	287,671	315,097
繰延税金資産 (※2)	8,281	272	—	—	—	80,966	89,519

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金は、翌期以降において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.1%	△0.3%
永久に益金に算入されない項目	△1.4%	0.1%
連結子会社との税率差異	1.7%	5.0%
住民税均等割	0.6%	△1.3%
評価性引当額の増減	△10.3%	△35.9%
その他	△0.6%	△3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	△5.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業用店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
期首残高	22,694千円	23,344千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,172千円	一千円
時の経過による調整額	26千円	7千円
資産除去債務の履行による減少額	△549千円	一千円
期末残高	23,344千円	23,352千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345,238千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は353,354千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,927,673	11,939,236
期中増減額	1,011,562	△4,136
期末残高	11,939,236	11,935,100
期末時価	14,013,059	14,223,062

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は名古屋市中川区八田町に建設していたマンションの竣工による建物(949,384千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は名古屋市中区のマンション購入による建物(141,160千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移動体通信 関連事業	不動産事業	リゾート 事業	計	その他	合計
一時点で移転される財	15,697,015	7,503	1,475,327	17,179,846	8,616	17,188,463
一定期間にわたり移転される財	54,875	—	84,409	139,284	—	139,284
顧客との契約から生じる収益	15,751,890	7,503	1,559,737	17,319,131	8,616	17,327,748
その他の収益	—	741,511	—	741,511	—	741,511
外部顧客への売上高	15,751,890	749,015	1,559,737	18,060,643	8,616	18,069,260

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移動体通信 関連事業	不動産事業	リゾート 事業	計	その他	合計
一時点で移転される財	13,975,397	7,843	1,531,746	15,514,987	14,544	15,529,531
一定期間にわたり移転される財	42,550	—	85,762	128,312	—	128,312
顧客との契約から生じる収益	14,017,947	7,843	1,617,508	15,643,299	14,544	15,657,843
その他の収益	—	760,321	—	760,321	—	760,321
外部顧客への売上高	14,017,947	768,164	1,617,508	16,403,621	14,544	16,418,165

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債		
期首残高	51,455	52,719
期末残高	52,719	49,200

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービスのうち、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、51,455千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、52,719千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、移動体通信機器等の販売、携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等を行う「移動体通信関連事業」、貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等を行う「不動産事業」及びゴルフ場の運営管理等を行う「リゾート事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,751,891	749,015	1,559,737	18,060,644	8,616	18,069,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,751,891	749,015	1,559,737	18,060,644	8,616	18,069,260
セグメント利益	323,166	345,238	59,280	727,684	△47,508	680,176
セグメント資産	3,424,324	11,963,880	4,738,921	20,127,125	26,480	20,153,606
その他の項目						
減価償却費	25,669	228,232	93,402	347,304	193	347,497
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	1	0	2	4	—	4
支払利息	40,374	18,546	28,525	87,445	363	87,809
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,732	1,217,932	54,663	1,291,329	—	1,291,329

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	<u>14,017,947</u>	<u>768,164</u>	<u>1,617,509</u>	<u>16,403,621</u>	<u>14,544</u>	<u>16,418,165</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	<u>14,017,947</u>	<u>768,164</u>	<u>1,617,509</u>	<u>16,403,621</u>	<u>14,544</u>	<u>16,418,165</u>
セグメント利益	<u>△393,983</u>	<u>353,354</u>	<u>59,402</u>	<u>18,773</u>	<u>△51,915</u>	<u>△33,141</u>
セグメント資産	<u>2,577,226</u>	<u>11,853,462</u>	<u>4,825,216</u>	<u>19,255,906</u>	37,533	<u>19,293,439</u>
その他の項目						
減価償却費	<u>4,361</u>	<u>242,684</u>	<u>94,795</u>	<u>341,841</u>	<u>37</u>	<u>341,878</u>
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	1	0	1	3	—	3
支払利息	45,200	18,003	27,469	90,673	198	90,871
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	<u>16,182</u>	<u>181,804</u>	<u>134,693</u>	<u>332,680</u>	—	<u>332,680</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>18,060,644</u>	<u>16,403,621</u>
「その他」の区分の売上高	<u>8,616</u>	<u>14,544</u>
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	<u>18,069,260</u>	<u>16,418,165</u>

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>727,684</u>	<u>18,773</u>
「その他」の区分の利益	<u>△47,508</u>	<u>△51,915</u>
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	<u>△137,235</u>	<u>△120,866</u>
連結財務諸表の経常利益	<u>542,940</u>	<u>△154,007</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>20,127,125</u>	<u>19,255,906</u>
「その他」の区分の資産	<u>26,480</u>	<u>37,533</u>
全社資産（注）	<u>3,212,963</u>	<u>3,445,780</u>
連結財務諸表の資産合計	<u>23,366,569</u>	<u>22,739,219</u>

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	<u>347,304</u>	<u>341,841</u>	<u>193</u>	<u>37</u>	<u>29,440</u>	<u>20,329</u>	<u>376,937</u>	<u>362,208</u>
受取利息	<u>4</u>	<u>3</u>	—	—	<u>221</u>	<u>36</u>	<u>225</u>	<u>39</u>
支払利息	<u>87,445</u>	<u>90,673</u>	<u>363</u>	<u>198</u>	<u>7,990</u>	<u>7,620</u>	<u>95,800</u>	<u>98,491</u>
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	<u>1,291,329</u>	<u>332,680</u>	—	—	<u>32,510</u>	<u>9,213</u>	<u>1,323,839</u>	<u>341,894</u>

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーレンジ	<u>5,927,104</u>	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	3,105,607	移動体通信関連事業
ソフトバンク株式会社	<u>2,792,189</u>	移動体通信関連事業

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーレンジ	<u>5,455,793</u>	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	2,672,310	移動体通信関連事業
ソフトバンク株式会社	<u>2,669,296</u>	移動体通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

「移動体通信関連事業」セグメントにおいて190,880千円、固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

「移動体通信関連事業」セグメントにおいて16,182千円、固定資産の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり純資産額	455円99銭	401円94銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	53円32銭	△32円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	344,777	△209,674
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (千円)	344,777	△209,674
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,466,422	6,465,941
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—

(重要な後発事象)

固定資産の取得

当社は、2023年7月14日に固定資産(建物1,128.32㎡、土地590.81㎡)を取得いたしました。

詳細については、2023年6月9日に公表された「固定資産の取得に関するお知らせ」及び2023年7月14日に公表された「固定資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社トーシン ホールディングス	第7回無担保社債	2017年 11月27日	300,000	300,000	年0.40	なし	2024年 11月27日
株式会社トーシン ホールディングス	第8回無担保社債	2017年 11月27日	200,000	—	年0.36	なし	2022年 11月25日
株式会社トーシン ホールディングス	第9回無担保社債	2018年 12月25日	200,000	200,000 (200,000)	年0.53	なし	2023年 12月25日
株式会社トーシン ホールディングス	第10回無担保社債	2022年 11月25日	—	200,000 (40,000)	年0.46	なし	2027年 11月25日
合計	—	—	700,000	700,000 (240,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	340,000	40,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300,000	4,100,000	0.526%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,074,701	1,094,413	0.658%	—
1年以内に返済予定のリース債務	72,934	55,105	1.261%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,061,401	9,093,453	0.542%	2024年～2053年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	141,898	202,723	1.261%	2024年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,650,934	14,545,694	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	669,604	562,326	536,127	526,127
リース債務	45,788	39,755	39,574	38,674

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,423,733	7,638,679	11,759,463	16,418,165
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△)(千円)	70,040	154,540	39,088	△196,908
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△25,344	36,613	△152,811	△209,674
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)(△)	△3.92	5.66	△23.63	△32.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△3.92	9.58	△29.30	△8.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,330,150	※1 1,772,711
売掛金	※4 26,285	※4 14,415
商品及び製品	33,574	40,019
原材料及び貯蔵品	47	43
前払費用	40,998	44,499
未収入金	※4 552,072	※4 299,719
未収還付法人税等	60,821	9,242
その他	6,705	24,180
流動資産合計	3,050,655	2,204,831
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,823,242	※1 4,774,286
構築物	122,675	114,088
車両運搬具	494	164
機械及び装置	9,473	5,149
工具、器具及び備品	1,742	1,840
土地	※1 5,233,992	※1 5,269,271
リース資産	16,444	11,779
建設仮勘定	58,140	44,150
有形固定資産合計	10,266,205	10,220,730
無形固定資産		
借地権	111,500	111,500
電話加入権	2,329	2,329
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	113,829	113,829

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	66,857	70,487
関係会社株式	110,630	110,630
出資金	10	10
長期貸付金	49,277	44,648
関係会社長期貸付金	1,686,508	1,659,008
長期前払費用	104,896	98,190
敷金及び保証金	89,960	89,858
会員権	43,475	43,475
繰延税金資産	46,289	92,597
その他	3,048	—
貸倒引当金	—	△219,111
投資その他の資産合計	2,200,953	1,989,795
固定資産合計	12,580,989	12,324,355
繰延資産		
社債発行費	3,672	5,128
繰延資産合計	3,672	5,128
資産合計	15,635,316	14,534,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,866	4,276
短期借入金	※1 4,250,000	※1 4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 793,533	※1,※2 860,743
1年内償還予定の社債	200,000	240,000
リース債務	11,847	9,175
未払金	※4 694,510	※4 57,756
預り金	17,960	10,899
前受金	50,258	46,592
賞与引当金	14,200	13,600
その他	16,495	6,115
流動負債合計	6,062,673	5,249,159
固定負債		
社債	500,000	460,000
長期借入金	※1,※2 6,351,931	※1,※2 6,605,151
リース債務	6,563	3,529
退職給付引当金	6,267	7,392
役員退職慰労引当金	127,374	108,305
受入敷金保証金	353,547	398,527
資産除去債務	18,066	18,071
デリバティブ債務	42,048	31,591
その他	516,846	451,388
固定負債合計	7,922,644	8,083,956
負債合計	13,985,318	13,333,116

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金		
資本準備金	880,617	880,617
資本剰余金合計	880,617	880,617
利益剰余金		
利益準備金	54,942	54,942
その他利益剰余金		
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	△196,085	△647,155
利益剰余金合計	53,856	△397,213
自己株式	△49,019	△49,269
株主資本合計	1,627,553	1,176,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,445	24,964
評価・換算差額等合計	22,445	24,964
純資産合計	1,649,998	1,201,198
負債純資産合計	15,635,316	14,534,315

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	※ 1,210,828	※ 890,659
売上原価	25,831	37,531
売上総利益	1,184,997	853,128
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,770	21,068
役員報酬	68,783	38,254
給料及び手当	161,423	154,684
賞与引当金繰入額	14,200	13,600
退職給付費用	893	1,124
地代家賃	129,230	127,173
減価償却費	219,981	221,124
役員退職慰労引当金繰入額	24,766	8,588
その他	※ 301,423	※ 360,765
販売費及び一般管理費合計	938,474	946,382
営業利益又は営業損失 (△)	246,522	△93,254
営業外収益		
受取利息	※ 30,564	※ 27,950
受取配当金	1,717	1,834
デリバティブ評価益	17,328	10,456
その他	39,792	29,057
営業外収益合計	89,403	69,299
営業外費用		
支払利息	73,937	75,113
社債利息	4,786	4,803
その他	4,367	4,834
営業外費用合計	83,092	84,751
経常利益又は経常損失 (△)	252,833	△108,706
特別利益		
固定資産売却益	5,671	1,200
新株予約権戻入益	20,548	—
受取保険金	58,942	—
特別利益合計	85,162	1,200

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
特別損失		
減損損失	102,904	二
固定資産除却損	0	28,600
貸倒引当金繰入額	二	219,111
特別損失合計	102,904	247,711
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	235,091	△355,217
法人税、住民税及び事業税	977	1,015
法人税等調整額	△22,341	△47,419
法人税等合計	△21,364	△46,403
当期純利益又は当期純損失 (△)	256,456	△308,813

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	<u>△310,272</u>	<u>△60,330</u>	△48,646
当期変動額								
剰余金の配当						△142,264	△142,264	
当期純利益						<u>256,456</u>	<u>256,456</u>	
自己株式の処分						△4	△4	62
自己株式の取得								△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	<u>114,187</u>	<u>114,187</u>	△372
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	<u>△196,085</u>	<u>53,856</u>	△49,019

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	<u>1,513,739</u>	22,363	22,363	20,548	<u>1,556,651</u>
当期変動額					
剰余金の配当	△142,264				△142,264
当期純利益	<u>256,456</u>				<u>256,456</u>
自己株式の処分	57				57
自己株式の取得	△435				△435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		81	81	△20,548	△20,466
当期変動額合計	<u>113,814</u>	81	81	△20,548	<u>93,347</u>
当期末残高	<u>1,627,553</u>	22,445	22,445	—	<u>1,649,998</u>

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	<u>△196,085</u>	<u>53,856</u>	△49,019
当期変動額								
剰余金の配当						△142,252	△142,252	
当期純損失（△）						<u>△308,813</u>	<u>△308,813</u>	
自己株式の処分						△3	△3	55
自己株式の取得								△305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	<u>△451,069</u>	<u>△451,069</u>	△250
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	<u>△647,155</u>	<u>△397,213</u>	△49,269

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	<u>1,627,553</u>	22,445	22,445	—	<u>1,649,998</u>
当期変動額					
剰余金の配当	△142,252				△142,252
当期純損失（△）	<u>△308,813</u>				<u>△308,813</u>
自己株式の処分	52				52
自己株式の取得	△305				△305
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		2,519	2,519	—	2,519
当期変動額合計	<u>△451,319</u>	2,519	2,519	—	<u>△448,800</u>
当期末残高	<u>1,176,234</u>	24,964	24,964	—	<u>1,201,198</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

每期均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（不動産事業）

当社の所有する賃貸不動産において「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し収益として認識しております。

（経営管理料、業務委託費）

子会社からの経営管理料、業務委託費においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	10,266,205	10,220,730
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	113,829	113,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化等により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
定期預金	25,000千円	25,000千円
建物	4,391,750千円	3,312,476千円
土地	3,652,594千円	4,192,494千円
計	8,069,344千円	7,529,970千円

上記の他、関係会社の借入金に対して定期預金（前事業年度155,000千円、当事業年度135,000千円）を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期借入金	1,594,673千円	1,954,029千円
1年内返済予定の長期借入金	408,723千円	429,420千円
長期借入金	5,541,330千円	5,567,781千円
計	7,544,726千円	7,951,230千円

※ 2 シンジケートローン

前事業年度（2022年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,883,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当事業年度（2023年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,759,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

※ 3 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (2022年4月30日)		当事業年度 (2023年4月30日)	
トーシンリゾート㈱(借入債務)	838,692千円	トーシンリゾート㈱(借入債務)	1,140,466千円
トーシンリゾート㈱(リース債務)	21,100千円	トーシンリゾート㈱(リース債務)	7,569千円
トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,602,896千円	トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,574,504千円
㈱トーシンモバイル(リース債務)	5,717千円	㈱トーシンモバイル(リース債務)	3,750千円
㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	62,023千円	㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	54,406千円
計	2,530,428千円	計	2,780,696千円

※ 4 金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年4月30日)		当事業年度 (2023年4月30日)	
短期金銭債権	589,019千円	短期金銭債権	394,386千円
短期金銭債務	612,123千円	短期金銭債務	256千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	640,787千円	162,384千円
その他の営業取引高	1,028千円	1,324千円
営業取引以外の取引高	30,343千円	27,913千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	<u>109,000</u>	<u>109,000</u>
関連会社株式	1,630	1,630

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	211,402千円	292,368千円
賞与引当金繰入超過額	4,345千円	4,162千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	5,529千円	5,530千円
退職給付引当金繰入超過額	1,918千円	2,262千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	38,981千円	33,145千円
減価償却超過額	21,624千円	15,997千円
関係会社株式評価損	3,060千円	3,060千円
関係会社支援損失引当金	一千円	67,056千円
減損損失	31,492千円	一千円
その他	15千円	1,020千円
繰延税金資産小計	354,757千円	460,991千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△295,361千円	△356,583千円
繰延税金資産合計	59,395千円	104,408千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,896千円	△11,007千円
未収事業税	△2,172千円	二千円
その他	△1,038千円	△803千円
繰延税金負債合計	△13,106千円	△11,810千円
繰延税金資産の純額	46,289千円	92,597千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3%	△0.2%
永久に益金に算入されない項目	△2.8%	0.2%
住民税均等割	0.4%	△0.3%
評価性引当額の増減	△37.1%	△17.2%
その他	△0.5%	一%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.1%	13.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

固定資産の取得

当社は、2023年7月14日に固定資産(建物1,128.32㎡、土地590.81㎡)を取得いたしました。

詳細については、2023年6月9日に公表された「固定資産の取得に関するお知らせ」及び2023年7月14日に公表された「固定資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,823,242	141,680	—	190,635	4,774,286	1,450,276
	構築物	122,675	2,020	—	10,607	114,088	75,745
	車両運搬具	494	—	0	329	164	6,944
	機械及び装置	9,473	961	—	5,286	5,149	12,532
	工具、器具及び備品	1,742	1,385	—	1,287	1,840	41,117
	土地	5,233,992	35,279	—	—	5,269,271	—
	リース資産	16,444	8,251	0	12,916	11,779	10,732
	建設仮勘定	58,140	13,150	27,140	—	44,150	—
	計	10,266,205	202,727	27,140	221,060	10,220,730	1,597,349
無形固定資産	借地権	111,500	—	—	—	111,500	—
	電話加入権	2,329	—	—	—	2,329	—
	ソフトウェア	0	—	—	—	0	—
	計	113,829	—	—	—	113,829	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

愛知県名古屋市中

141,680千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	219,111	—	219,111
賞与引当金	14,200	13,600	14,200	13,600
役員退職慰労引当金	127,374	8,588	27,657	108,305

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toshin-group.com/
株主に対する特典	当社は、株主優待制度があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）2022年7月29日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年7月29日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）2022年9月14日東海財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）2022年12月15日東海財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月17日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2022年8月4日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
業務執行社員代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年2月14日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑨
業務執行社員代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑨
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの第37期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の財務諸表に対して2023年7月31日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。